

文京区立根津児童館及び文京区立目白台第二児童館
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【令和2年度実績】

令和3年7月
児童館指定管理者評価検討会

所管課	教育推進部児童青少年課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 (指定期間5年中の2年目)

1 指定管理の概要

施設名称	文京区立根津児童館及び文京区立目白台第二児童館
施設の設置目的	区内の児童を健全に育成するため、児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第三十五条の規定に基づき設置する。
指定管理者名称	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
指定期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 児童館の利用公開に関する業務 (2) 文京区立児童館条例（昭和43年3月文京区条例第5号）に基づく、児童の健全な育成を図る事業（乳幼児又は中学生及び高校生を対象とした事業の企画及び実施並びに体力増進のための特別な指導を含む。）に関する業務 (3) 学校との連携及び地域住民のコミュニティ活動の促進に関する業務 (4) 本施設の維持管理に関する業務
利用料金制の有無	無

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		1	2	3	4	5	
収 入	指定管理料	53,820,182	53,804,678				
	合計(A)	53,820,182	53,804,678	0	0	0	
支 出	科目	内訳					
	人件費	人件費	36,196,423	36,258,037			
	事業運営費	教材費	398,452	487,573			
		講師料	233,595	0			
		行事費	453,306	385,196			
		事務用消耗品	579,740	517,252			
		衛生管理費	59,458	162,227			
		印刷費	51,022	81,674			
		諸手数料	70,986	72,780			
		通信費	411,401	422,207			
		旅費交通費	83,822	43,975			
	施設管理維持費	施設管理維持費	6,189,542	6,020,878			
	施設修繕費	根津	248,600	254,100			
		目白台第二	601,300	255,000			
	本社経費	人件費					
		本社 人件費	5,089,638	5,171,253			
		本社 支援要員人件費	0	0			
		本社 福利厚生費	0	39,925			
		販売費・一般管理費					
		本社 通信関係費	109,130	101,522			
		本社 広告宣伝費	644,687	626,908			
		本社 研修費	552,267	349,101			
		本社 情報処理費用	354,267	571,368			
本社 旅費交通費		122,315	104,542				
本社 物品関係費		568,849	731,011				
本社 租税公課・保険料	751,807	660,890					
合計(B)	53,770,607	53,317,419	0	0	0		
収支(A) - (B)	49,575	487,259	0	0	0		

【特記事項】

--

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

【特記事項】

自主事業はありません。

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	教育推進部長 八木 茂
2	副座長	教育推進部児童青少年課長 石川 浩司
3	委員	区民部区民課長 福澤 正人
4	委員	子ども家庭部子育て支援課長 篠原 秀徳
5	委員	教育推進部児童青少年課根津地区館長 鶴澤 一充
6	委員	教育推進部児童青少年課目白台地区館長 秋元 紀子
7	委員	根津児童館利用者代表 田村 佑子
8	委員	目白台第二児童館利用者代表 石塚 健太郎

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書、平成31年度協定書）、業務要求水準書	①
2	事業計画書	①
3	事業報告書	
3-(1)	【根津】事業の実施状況・施設の利用状況に関する報告	①、⑦
3-(2)	【目白台第二】事業の実施状況・施設の利用状況に関する報告	①、⑦
3-(3)	経費の収支状況	①、⑧、⑨
4	利用者アンケート	①、③、⑤
5	広報物	①、④
6	苦情とその対応の記録	①、⑥
7	管理運営体制	①、⑫、⑬、⑭
8	備品台帳	①、⑮
9	金銭出納簿	①、⑪
10	個人情報保護規程、情報公開規程及びその対応記録	①、⑯、⑰
11	危機管理マニュアル及びその対応記録	①、⑱
12	省エネ・ごみ削減等環境対策への取組	①、⑲
13	所管課によるモニタリング結果（日常的な点検結果）	①、③、④、⑥、⑩、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰、⑱

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点24点】	C 19点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	—	—	—
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	3	6
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前年度と比べて同程度か。	—	—	—
	【評価理由】 ①コロナ禍により、各館とも業務要求水準で求めた事業を一部実施できなかったが、感染症対策に留意し、例年とは異なった形で様々なイベントを実施していた。また、参加者数も一定数見られ、利用者からの満足度が高いことも評価できる。 ②自主事業の実施を業務要求水準書に定めていないため、評価対象外。 ③保護者や子どもに対して年2回のアンケート調査を実施しており、自由意見を受けて新たな事業を実施するなど、感染症対策に留意し、利用者の意見を積極的に反映する姿勢が伺える。 ④毎月のおたよりを近隣の小学校や保育園などに配布している。また、館内掲示なども工夫されており、今後もより良い広報ができるよう更なる工夫に期待したい。 ⑤閉館や利用制限を設けていた時期があったため、子どもや保護者にとって児童館がどのような存在なのか改めて確認するような質問があった。「これからも児童館は開館していて欲しいか」という問いに、子ども73%、大人96%が「はい」と答え、児童館が利用者にとって必要な存在であることが読み取れた。 ⑥意見・要望は日常的な対応で解決しており、報告すべき大きな苦情はなかった。 ⑦閉館や利用制限を設けていた時期があり、対象年度との比較が困難なため、評価対象外。				
経費の効率性 【配点8点】	C 6点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	—	—
【評価理由】 ⑧経費節減への取組自体は適切に行われており、一定の評価はできる。 ⑨コロナの影響によりイベントが中止となり、執行しない経費が発生している。執行残のうち、一部については計画変更により別項目の経費に活用するなど指定管理料の範囲で効果的に執行を行うよう努めている。 ⑩料金制を採用していないため、評価対象外。					

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	B 29点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	4	4
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及び毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	4	4
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
		【評価理由】 ⑪金銭の管理は適正に行われている。 ⑫両児童館とも適正な人員配置が行われており、職員の大幅な入れ替え等もなく、安定した運営を行っている。また緊急の際、近隣の子育て支援施設に勤務する職員が応援に駆け付けるような体制となっており、迅速な対応が可能である。 ⑬業務要求水準を超える回数の研修が行われており、法人内研修や、区主催の研修の参加等、勤続年数に応じた研修に取り組んでいる。また、オンラインによる研修も活用し、感染症対策に留意し、職員の知識・技術向上に努めている。 ⑭適切な保守や修繕等が行われている。 ⑮備品は備品台帳により適切に管理されている。 ⑯個人情報保護規定を定めており、適切な個人情報の管理が行われている。 ⑰令和2年度は情報公開請求がなかったが、情報公開規定により、業務要求水準を満たす取り組みがなされている。 ⑱児童館において事故報告が1件あったが、職員がその場で対応し事故後も該当者と連絡を取るなど状況の把握に努めていた。また、感染症対策に関して、情報提供等も適切かつ迅速に行われており、利用者からも高い評価を得ている。 ⑲電気・ガス・水道等の使用量の削減、3R徹底等により省エネ・環境対策への取り組みを行っている。			
業務の改善性	—	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）における「改善すべき事項」を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
		《前回の指摘事項》 【評価理由】			

(2) 総合評価

評価	C	得点	54点 / 68点
<p>【所見】 各評価項目において概ね区の定める要求水準を満たしており、両児童館ともに安定した人員配置や様々な研修を実施をし、良好な運営を行っていることが伺える。 コロナ禍で休館や利用制限を設けていた時期があったが、利用者アンケートの結果からも児童館が利用者から必要とされていることが再確認できた。日常的な行動が制限される中で、児童館が保護者・子どもにとって必要かつ社交の場となっていた。今後も感染症対策に留意し、利用者に寄り添いながら、より質の高い事業を展開できるよう期待する。</p> <p>【改善事項】 特になし</p>			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)